

# 市民と市長の座談会を開催します

～中貝市長と語ろう 私たちの歩むみち～

地域で頑張っていることや地域の悩みなどを話し合い、まちづくりについて一緒に考えてみませんか？

3月10日発行の市広報第70号でお知らせしたとおり、市では、市の取組みについて、市長が語りかけ、また、市民の皆さんの頑張りや悩みを知ることや情報を共有し、対話と共感の市政を進めるための座談会をただいま開催しています。

今回は、4月後半(再掲載)と、5月の日程等をお知らせします。なお、6月以降の日程等は、後日、市広報でお知らせします。

若者や子育て中の方、高齢者など幅広い世代の方に参加していただきたいと考えています。皆さんの参加をお待ちしています。

日時および会場 6月下旬までの間、小学校区を目安とした市内29会場で開催します。詳細は、下表のとおりです。

土曜・日曜・祝日の昼の開

日時および会場

地域	地区	会場	月日	時間
出石	福住	福住地区公民館	4月21日(月)	19:30～21:00
	小坂	小坂地区公民館	4月24日(木)	19:30～21:00
	小野	宮内センター	4月25日(金)	19:30～21:00
	菅谷	菅谷地区公民館	4月26日(土)	10:00～11:30
	寺坂	寺坂集落センター		13:30～15:00
	弘道	弘道地区公民館	4月27日(日)	10:00～11:30
竹野	竹野南	竹野南地区公民館	5月8日(木)	19:30～21:00
	中竹野	中竹野地区公民館	5月9日(金)	19:30～21:00
	竹野	竹野地区公民館	5月10日(土)	19:30～21:00
豊岡	神美	神美地区公民館	5月28日(水)	19:30～21:00
	中筋	中筋地区公民館	5月29日(木)	19:30～21:00
	三江	三江地区公民館	5月30日(金)	19:30～21:00

日時および会場は、変更する場合がありますので、市ホームページをご覧ください。

催時には「一時保育」を開設しますので、利用日の1週間前までに秘書広報課または政策調整課へ電話で申し込みください。

内容  
市長が市政を説明



意見交換  
まちづくりへの意見・提言  
地域で頑張っている事例、地域の悩みや課題など

参加対象 市民全般  
参加方法 事前の申込みは必要ありませんので、直接、会場にお越しください。

市側出席者 市長、副市長  
または収入役、教育長、政策調整部長、所管の総合支所長、事務局

《問合せ》秘書広報課  
☎23・1114または政策調整課☎21・9022

# 都市計画税のあり方の見直し、市民説明会を開催します

市では、現在、合併後も引き続き豊岡地域だけに課税している都市計画税について、今後どのようなあり方の検討をしています。

昨年12月に全世帯配布のチラシで状況をお知らせした後、過去の経緯や用途などを分析する中で、1つの案を作成し、市議会に示しました。また、市民の皆さんへは3月10日にチラシを配布し、お知らせしました。

今後、市議会での審議や市民の皆さんの意見もお聞きする中で、方針を決定していきたくと考えており、下記のとおり市民説明会を開催します。

内容  
都市計画税のあり方の見直し



日時および会場

地域	会場	月日	時間
豊岡	じばさん但馬 多目的ホール	4月22日(火)	19:30～
竹野	竹野総合支所 大会議室	5月1日(木)	
出石	出石総合支所 大会議室	5月7日(水)	
城崎	城崎総合支所 大会議室	5月12日(月)	
日高	日高文化体育館 大ホール	5月14日(水)	
但東	但東総合支所 大会議室	5月15日(木)	

日時および会場は、変更する場合がありますので、市ホームページをご覧ください。

しについて説明  
意見交換等

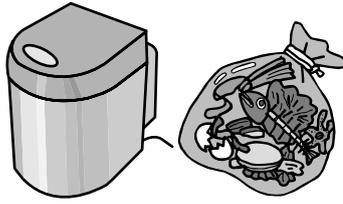
参加対象 市民全般  
参加方法 事前の申込みは必要ありませんので、直接会場にお越しください。

《問合せ》政策調整課政策調整係☎21・9022

# 各種補助制度のお知らせ

## 電気式生ごみ処理機購入費の補助

市では、一般家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、電気式生ごみ処理機の購入費を次のとおり補助します。



対象者 次のすべての項目に該当する方  
市内に住所を有し、居住している方  
自己の責任において処理機を設置し、適切に管理できる方  
生ごみからできた堆肥を自家処理できる方  
過去5年間に電気式生ごみ処理機の購入補助を受けていない方

応募前に購入されたものは補助の対象になりません。  
補助金額 購入価格（消費税を除く）の2分の1の金額  
補助金上限額 30,000円  
補助台数 平成20年度全体で100台（1世帯1台限り）  
応募多数の場合は抽選  
申込期限 5月15日（木）必着  
申込方法 電話または、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、生活環境課生活環境係または各総合支所市民生活課まで申し込みください。  
《問合せ》生活環境課生活環境係 ☎23・5304 または各総合支所市民生活課

## 高齢者等農作業生きがい対策事業の補助 （対象 60歳以上の方）



市では、高齢者等の農作物栽培の場を確保するとともに、農作業による健康を増進することを目的とした、畑における有害鳥獣防除柵（金網柵・電気柵・網・トタン）の設置に対して、次のとおり補助します。



対象者 市内に住所を有する60歳以上の方（平成20年4月1日現在）  
補助要件 有害鳥獣による農作物被害を未然に防ぐために防除柵を設置するもので、次の要件をすべて満たすこと（1世帯1回限り）  
主として、自給農作物を栽培する所有の畑における新

規の設置であること  
事前に設置されたものは補助の対象になりません。  
設置場所が集落等の実施した大規模な防除柵設置区域内でないこと  
本事業以外に補助金を受けていないこと  
補助金額 防除柵設置に係る資材費の2分の1の金額  
補助金上限額  
・金網柵：75,000円  
・電気柵、ネット、トタン：35,000円  
補助枠 平成20年度全体で182万円  
応募多数の場合は抽選  
申込期限 4月22日（火）必着  
申込方法 電話または、ハガキに住所、氏名、年齢、電話番号、希望場所を記入の上、農林水産課農政係または各総合支所地域整備課まで申し込みください。  
《問合せ》農林水産課農政係 ☎23・1127 または各総合支所地域整備課

## コウノトリ但馬空港 運賃助成額の変更



2月25日発行の市広報第69号でお知らせしたとおり、JALグループ国内線運賃が、4月1日搭乗分から一部値上げされました。それに伴い、但馬発着便の4月以降の市民助成後運賃を掲載しましたが、その中の一部について、左表のとおり助成額を増額し、値上げ前と同額で利用いただけることになりましたので、改めてお知らせします。

券種	運賃額	市民負担額
大人普通	12,400円	5,400円
小人普通	6,200円	2,700円
シルバー 介護帰省	9,300円	5,050円

旅行代理店では、事前に助成後の額で購入でき、便利です。どうぞ利用ください。  
《問合せ》都市整備課交通対策係 ☎23・1712